

平成29年度青森県公社等経営評価書

(平成28年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
2	(公社)あおもり農林業支援センター				
所管課名	農林水産部構造政策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	1,840	1,000	54.3		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	▲ 3,231	1,320	134,752		
資産	資産	負債	正味財産		
	907,708	771,116	136,592		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	◎
15.05	99.99	▲ 0.01	40.86	40.82	【目的適合性】 農地保有合理化事業の貸借・売買部分を、それぞれ農地中間管理事業・農地売買等事業として実施することとなり、設立当初と比べて事業内容に多少の変更が見られるが、その公共的役割・意義・目的等は何ら変わっていない。 また、常に県との協議を行い事業を検証し、社会情勢の変化にも対応しながら事業を進めていることから、総合評価は「対応は良好」とした。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
0.17	2.54	8.34	265.64	41.83	
経営評価結果					
評価区分	C:改善措置が必要				◎
<p>＜財務状況＞ 財務の状況については、農地売買等事業における長期保有農地の売却により評価損が減少したこと及び長期保有農地の発生防止策を講じたことにより新規発生がなかったことによって、経常増減額の赤字幅が大きく減少している。</p> <p>＜経営状況＞ 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、財務状況の健全性が低くなっていることから、適切に債権管理を行う必要がある。</p> <p>＜改善事項等＞ 昨年度に引き続き、以下の点について改善していく必要がある。 農地売買等事業における長期保有農地については、今後も農地価格が下落していくことが予想されることから、リスクを抑えるため、一時貸付事業の縮小を含めた厳しいリスク管理や発生防止に係る対策を継続する必要がある。 滞納賃借料については、債権の回収に一層努める必要がある。 農地の集積・集約化に係る目標達成に向け、市町村の農業委員会の委員や職員を対象とした研修事業の強化や、他都道府県における先進事例を参考とした取組を進める必要がある。また、農地集積の有効性・必要性について社会的合意を得られれば取組を進めるうえで有効であると考えられることから、当事者だけでなく広く県民に向けて広報を実施するなど気運を高める取組を実施する必要がある。</p>					
<p>【計画性】 中期計画に対する実績が3年連続で乖離している農地中間管理事業について、この計画面積は、国の目標に沿って県が定めた政策目標で、法人が独自に見直すことはできないものである。こうした中で、法人は、年度毎に達成状況を把握し、その要因を分析しながら積極的に事業を推進していることから、評価は「概ね対応等は良好」とした。 また、法人は、これまで単独で作成していた年度毎の事業推進方策を29年度から県及び農業会議と連名で作成し、事業推進に向けた取組を三者の連携で強力に展開することとしており、さらに、土地改良法の改正により、農地中間管理事業で借りた農地は地元負担なしでほ場整備を実施することができるようになるなど、新たなメリット措置が設けられたことから、今後、実績拡大が期待できる。</p>					
<p>【組織運営の健全性】 内部統制は充実しており、情報もホームページ等により公開している。 また、コンプライアンス等についても県の規則、規程を準用するなどして一定のレベルを確保しており、人材育成にも積極的に取り組んでいることから、総合評価を「概ね対応等は良好」とした。 なお、県職員の派遣人数については、今後の業務量などを考慮しながら検討していく。</p>					
<p>【経営の効率性】 法人の業績等に見合った人件費縮減や経費節減の取組が行われており、資金の運用等については、リスク回避や定期的な見直しを行っていることから、総合評価を「概ね対応等は良好」とした。</p>					
<p>【財務状況の健全性】 県からの財政支援の割合が高い当法人において、滞留債権は増加したが、借入金比率が改善していること、28年度の正味財産増減額がプラスになっていること、長期保有農地の発生防止のための対策を強化したことなどから、総合評価を「概ね対応等は良好」とした。</p>					